歴史に埋没した日本の独創録音技術

登録番号	第 00196 号		
登録年月日	平成27年9月15日	登録区分	第一種

名称 (型式等)	卓上型フィルモン/円板兼用再生機	
所 在 地	石川県金沢市	
	金沢蓄音器館	
所 有 者 (管理者)	金沢市	
製作者(社)	日本フィルモン株式会社	
製作年	1937年	
初出年	1937年	
選定理由	長時間録音レコードで8分しか録音できなかった時代に、36分の録音を可能にした日本の独創となる画期的な技術である。1930年代、清元、長唄、落語他の人気の名手達の登場により、30分以上の記録時間が熱望されていた。当時の記録時間は長時間盤で8分、通常SP盤で5分弱であり、溝を長くしたり、記録密度を上げるための画期的な方法の登場が望まれた。本機は、全長13m幅35mmのフィルムを小さく23回巻いてエンドレス化し、そのフィルム上に、らせん状に100周分の溝を記録し、36分の記録再生を可能にした。	
登録基準	一一イ(科学技術の発展の重要な側面及び段階を示すもの)	